

令和5年度第2回沖縄県青少年保護育成審議会 議事録

日 時：令和6年2月8日（木）
午後2時から午後3時45分
場 所：県庁2階人事委員会審理室
事 務 局：青少年・子ども家庭課長
(司 会)：青少年育成班 班長
：青少年育成班 主幹

1 概略

審議の前に、司会から委員4名はあらかじめ欠席の連絡があったことを報告し、出席委員11名での審議会は、沖縄県青少年保護育成審議会設置条例第6条第1項に規定する定足数の過半数（8名）を満たしていることから、会議が成立する旨報告した。

次に、子ども生活福祉部長は、新規審議会委員1名に委嘱状を交付し、あいさつを行った。そして、審議会会長の議事進行の下、諮問図書2冊を審議した。

同諮問図書2冊中1冊は、優良図書に値するとして答申することとされた。

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付式
- (3) 沖縄県子ども生活福祉部長あいさつ
- (4) 議事
優良図書の諮問
- (5) 閉会

2 審議状況

| | |
|-----|---|
| 会 長 | ここから私が議事を進めていきたいと思います。 それでは、まず、審議会の概要について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、最初に審議会の根拠などについてご説明いたします。 本審議会は、沖縄県青少年保護育成審議会設置条例に基づいて設置された附属機関でございます。 同設置条例第2条に本審議会の担任する事務があります。 一つ目は、沖縄県青少年保護育成条例第19条第1項に規定する優良図書の推奨及び有害図書の指定等に関することです。 二つ目は、条例第19条第2項に規定されている、青少年の健全な育成に関する重要事項です。 三つ目は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果に関することです。 ただし、いじめの調査に関する事務につきましては、本審議会に置かれております、いじめによる重大事態再調査部会において調査審議することとされております。 |

本日は、優良図書2冊の諮問がございますので、設置条例第2条第1項第1号に基づき、青少年の健全育成に有益かどうか審議していただきたいと思っております。

優良図書等の推奨について、根拠規定抜粋内容が配付資料にありますのでご確認下さい。

以上で説明を終わります。

会 長

では次に、本日の審議事項につきまして、優良図書の推奨諮問に関する審議がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

優良図書の推奨の流れについてご説明いたします。

関係機関・個人から、県知事へ「優良図書推奨申請書」が提出されます。

次に事務局において優良諮問対象であるかを選考した後、県知事から沖縄県青少年保護育成審議会に諮問いたします。本日がその審議会となっております。

審議会において、「沖縄県青少年保護育成条例に関する推奨及び指定等の認定基準」を基に審議を行い、優良図書推奨に値すると認めた場合は、県知事へその旨の答申を行います。答申を受けて、優良図書を推奨します。

優良図書の推奨については、県公報で告示します。

その後、こども家庭庁、各都道府県、各市町村及び関係機関・団体等へ通知します。

本日の審査については、先程ご説明した認定基準に基づいて、お手元に配付しております、優良図書推奨審査票の項目にそれぞれご記入をお願いいたします。

作品の原本について、各委員にお見せいたしますので、どうぞご自由にご覧下さい。

審査票についてご説明いたします。審査票は各委員のお手元に配付いたしております。右上欄に氏名をご記入頂き、図書の対象年齢、認定基準のA～Kの項目のいずれに当たるか、推奨の可否などについて、選択し該当するものに○をご記入下さい。複数に○をつけてもよろしいです。参考事項欄には感想等をご自由にご記載下さい。

諮問図書については、

05-01 雨にシュクラン

05-02 ノレノレかるた 二人でつくる卒塾制作

の2冊でございます。

各委員へは、事前にあらすじを配付しておりますのでご確認下さい。

審査結果につきましては、審議会設置条例第6条第3項の規定により、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところにより決定することとなります。

以上で、事務局の説明を終わります。

会 長 ただいまの説明についてご質問、ご不明なところはありませんか。
それではまず、今回の優良図書の申請の経緯について教えていただけますでしょうか。

事務局 今回の優良図書の申請者は、2冊とも同じ一般の方個人が申請しております。
申請については、自薦、他薦、個人、団体を問わず、推薦することができます。

会 長 ありがとうございます。それでは、諮問図書の説明をお願いします。

事務局 諮問図書1冊目「雨にシュ克蘭」の説明をします。
作者：こまつあやこ
発行日：2023年4月10日
発行所：株式会社講談社
書籍の内容についてです。
憧れであった高校を家庭の事情により中退することを決断した主人公が、新生活の中での人々や、「トルコ」「アラビア書道」といった異文化・社会との関わりを通して、少数派として生きていくことにもがきながらも、新しい世界へ一歩踏み出し、こうと決めたことを一身に貫く意志の強さを大切にしつつも、そのときどきに合った選択をするという柔軟性に気付いていきます。
揺れ動く思春期の中で主人公と同じような悩みを抱えている方々に、はじめの一歩を踏み出すきっかけを与え、前へ進む勇気や希望を与えてくれる作品です。
秋田県青少年健全育成審議会から優良図書として推奨されています。
同書籍は、「沖縄県青少年保護育成条例に関する優良推奨の認定基準」の、
ア 社会に対する良識と倫理観を育てるもの
イ 知識を身につけ、教養を深めるもの
ウ 人を慈しみ、大切にすることを育てるもの
エ 美しいものに対する感性を磨き、育てるもの
オ 思考力、判断力又は観察力を養うもの
カ 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの
キ 郷土を愛し、共同互助の精神のもとに自らの力で社会の発展に貢献し、社会の後継者の範となることに役立つもの
ク アからキまでに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するもの
のうち、イ、ウ、エ、カ、クに該当するとして、諮問いたします。

次に、事務局が認定基準に該当するとする内容について、あらすじに沿って説明したいと思います。

まず、推奨の認定基準
イ 知識を身につけ、教養を深めるもの
カ 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの
についてです。

「トルコ」「イスラム教」「アラビア書道」等の描写があり、異文化への理解を深めることができる。

主人公（16歳女子）は、トルコ人ハーフの友人のSNSからアラビア文字に触れ、興味を持ち、アラビア書道の創作へと繋がっていく。アラビア書道の成り立ちや、日本の書道とは違った作法が描写されており、異文化への知識を身につけ、教養を深めるものとなっている。

また、主人公は、「アラビア書道はコーランを書き写すもの」であることから、アラビア書道を習うことが、イスラム教の世界に足を踏み込むことになり、少し躊躇するが、友人との交流を通じて、ラマダンや戒律など、イスラム教の習慣を少しずつ理解し協調していく。異文化や他者を排除するのではなく、相手を理解し、異文化と協調していくことは、人類の平和と文化に貢献するものとなっている。

以上が、認定基準イ、カに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

ウ 人を慈しみ、大切にすることを育てるもの
についてです。

友人との交流を通して、他宗教への理解や、父親の趣味嗜好について理解するなど、他人を認め、理解し、大切にすることを描写がある。

他宗教への理解については、イ、カの説明の通りです。

主人公は、父親の精神的な理由から退学を余儀なくされたことから、休養中の父親に気を遣いつつも、不満を抱えていた。

主人公は、ぬいぐるみが趣味の父親に嫌悪感を抱きつつも、友人との交流を通じて、「ぬいぐるみ好きの中年がいたってかまわない」といった考えに変わっていく。

他宗教や、父親などの他人を理解し、大切にすることを描写があることから、人を慈しみ、大切にすることを育てるものとなっている。

以上が、認定基準ウに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

エ 美しいものに対する感性を磨き、育てるもの
についてです。

「書道パフォーマンス」や「アラビア書道」の描写が美しく表現されている。

「金継ぎ」といった日本の伝統技法を通じて、やり直せるという人生観を表現している。

本編では、書道パフォーマンスが躍動的に描かれており、パフォーマンスをする人物の思いが表現されている。また、アラビア書道についても、日本の書道とは違った筆、紙等の材質や、書き方などが繊細に表現されている。

日本の伝統技法「金継ぎ」の「割れた部分を漆で接着し、ひびに沿って金で装飾する」という部分に触れ、「一度傷ついたらこそ輝ける」といった、失敗してもやり直すことができるという人生観を表現している。

書道や伝統技法を通じて、その奥にある美しさや教訓が描写されており、美しいものに対する感性を磨き、育てるものとなっている。

以上が、認定基準エに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

ク アからキまでに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するものについてです。

学校生活や進路に悩む中高生や親が共感できる要素が多くある。

主人公が、友人との交流を通して、自分自身を認め、自分の意思で未来へ進んでいく姿は、青少年に対して、勇気や希望を与えるものである。

主人公は、高校を中退し、高卒認定試験を経て大学に進学することを決断するが、日々の暮らしの中で、学校へ通っている「普通の」16歳と、等身大の自分を比較したときに、不登校や不良に見られているのではないか街中の視線が気になっていたが、友人や社会との関わりを通して、自分自身で決断して歩んでいるありのままの自分に胸を張れるようになっていく。

一方で、自分の決めた道以外の選択肢があることに気づき、葛藤しながらも、柔軟に生きていく大切さにも気付いていく。

主人公が悩みながらも、前を向いて成長していく姿は、思春期の中で同じような悩みを抱えている青少年に対し、前へ進む勇気や希望を与えるものであり、青少年の健全な心身の成長に資するものとなっている。

以上が、認定基準クに該当する内容の説明です。

以上で、諮問図書1冊目の説明を終わります。

会 長 それでは、先程事務局からも説明がありましたとおり、審査票の項目にしたがって、審査をお願いいたします。

会 長 記入を終えた方は挙手をお願いいたします。事務局が回収にまわります。

～ 事務局集計 ～

会 長 集計結果がまとまったようですので、事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、ご報告いたします。

対象年齢については、幼児0人、小学生低学年0人、小学生高学年3人、中学生9人、高校生10人となっています。

認定基準については、ア1人、イ10人、ウ9人、エ11人、オ3人、カ9人、キ2人、ク11人となっております。

指定の可否については、可10人、否1人となっております。

以上で集計結果報告を終わります。

会 長 ありがとうございます。それでは、それぞれの委員に、審査する際のご意見などをお聞きしたいと思います。

- 委員 良い本だと思います。実際に読んでみたいと思えるような引き込まれる内容でした。
ただ、公的機関が安易にお墨付きを与えていい内容かとも思いました。
推奨の認定基準には該当すると思いますが、他の本と比べて特に有益かといわれると、十分に理由を説明できないと思いましたが、否とさせていただきました。
- 会長 お墨付きを与えるということがどういう効力を持つのかを考えることも大切だと思います。
- 委員 現在、世界で起きている宗教に絡む対立、戦争から、宗教に対する怖いイメージを持っている方もいます。沖縄社会において、様々な国籍、人種の方々が暮らしており、学校現場でも、宗教、異文化に対する理解が大切になってきます。
異文化理解という観点を学んでいく方法として、まずは、本を通して理解を深めていくという視点が大事だと思い、可としました。
- 委員 この本は、親の事情で高校を中退しなくてはいけなくなったりですとか、その中でも、周りの人達との出会いを通して改めて自分の生き方や進路を考えるといった、自分自身が主体的に生き方を選択して行くという内容が描かれています。
子ども達だけでなく、親世代にも読んでもらい、子どもの葛藤や成長といったものを考えて欲しいと思いましたが、可としました。
- 委員 思春期の悩みを抱える子ども達が、良い仲間作りをすることで心の支えになるといった友人関係の大切さが書かれており、また、親子関係についても改めて考えるきっかけになると思い、可としました。
- 委員 この本は良い本であることに間違いありませんが、他に良い本がたくさんある中で、この本を特に推奨することについて、もう一歩何があるのかと思うと、少し悩む部分もあります。
- 会長 全員が同じ意見で一致しなければならないわけではなく、可の意見、不可の意見があることが健全だと思います。
他にご意見がなければ、最終的な採決をとりたいと思います。
図書について、優良図書として推奨するとお考えの委員は挙手をお願いいたします。
次に、優良図書として推奨しないという方は、挙手をお願いいたします。
- 事務局 可が9人、否が2人になります。
- 会長 それでは、諮問に対しまして優良図書に推奨するものとして答申いたします。
続きまして、諮問図書2冊目の審議に入ります。
諮問図書2冊目は、「ノレノレかるた 二人でつくる卒塾制作」です。

事務局から、2冊目の諮問図書について説明をお願いします。

事務局

諮問図書2冊目「ノレノレかるた 二人でつくる卒塾制作」の説明をします。

作 者：こまつあやこ

発行日：2022年7月25日

発行所：毎日新聞出版

書籍の内容についてです。

小学6年生の主人公とその友達は、学校も得意科目も志望校も別だけど、塾でいつも隣同士の親友。彼女たちは2人だけの「卒業（塾）制作」として秘密のカルタ作りをはじめます。自立一步手前の少女たちが、塾仲間の夢に触れながら、子どもゆえにどうにもならない事情に振り回され葛藤し成長していく様子が、カルタ作りをとおして、繊細かつしなやかに描かれています。

学校だけでなく「居場所」の大切さを伝えており、学校生活に悩む子どもや親に深く響く要素が詰まった作品です。

同書籍は、「沖縄県青少年保護育成条例に関する優良推奨の認定基準」の、

イ 知識を身につけ、教養を深めるもの

ウ 人を慈しみ、大切にすることを育てるもの

カ 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの

ク アからキまでに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するもの

に該当するとして、諮問いたします。

次に、事務局が認定基準に該当するとする内容について、あらすじに沿って説明したいと思います。

まず、推奨の認定基準

イ 知識を身につけ、教養を深めるもの

についてです。

日常の些細な場面を絵として表現し、またその絵に対して川柳をつけるなど、教養を深める内容が描写されている。

主人公（小6女子）は、塾で繰り広げられる日常の一場面を切り取り、カルタの絵札を作り、友人は、その絵札の内容を読み解き、川柳で表現し、読み札を作るといった、生活を絵や川柳で表現することが描写されており、知識を身につけ、教養を深めるものとなっている。

以上が、認定基準イに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

ウ 人を慈しみ、大切にすることを育てるもの

についてです。

友人との交流を通して、人の趣味や将来への夢、他宗教への理解など、他人を認め、大切にすることを育むものである。

難関校を目指すも、自分の行きたい学校へ行くことを決断した友人、宗教上の理由で進学に心細さを感じるも、将来の夢をしっかりと持っている友人などとの交流の

中から、自分らしく生きることの大切さに気付いていく様子や、ヒジャブ（イスラム教のスカーフ）を巡り、価値観の違いを理解していく様子が描かれているなど、主人公の心情の変化を通じて人を慈しみ、大切にすることを育てるものとなっている。
以上が、認定基準ウに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

カ 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの
についてです。

イスラム教のヒジャブを通じて、異文化教養を得られ、異文化への理解を深めることができる。

主人公は、ムスリムの友人をとおして、ヒジャブを被る理由について理解し、ファッション性など、宗教的意味合い以上のものがあることを知り、自分らしく生きることの大切さに気付いていくなど、異文化を理解していく様子が描かれており、人類の平和と文化に貢献するものとなっている。

以上が、認定基準カに該当する内容の説明です。

次に、推奨の認定基準

ク アからキまでに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するもの
についてです。

学校だけでない「居場所」の大切さを伝えており、学校生活に悩む子どもや親に深く響く要素が描写されている。

主人公が、友人との交流を通して、自分自身を認め、自分の意思で未来へ進んでいく姿は、青少年に対して、勇気や希望を与えるものである。

主人公達にとって塾が学校以外の「居場所」となっており、そこでの交流を通じて成長していく様子が描かれており、不登校など学校生活に悩む同世代の子ども達や親たちに、「学校だけじゃない居場所」を見つける大切さを伝える内容になっている。

また、小学6年生といった、自立心がだんだん芽生えてくる子ども達が、子どもゆえにどうにもならない事情に振り回され、葛藤しながらも、自分の夢や目標を見つけ、それについて大人へ自己主張していくなどの心の成長が描かれており、青少年の健全な心身の成長に資するものとなっている。

以上が、認定基準クに該当する内容の説明です。

以上で、諮問図書2冊目の説明を終わります。

会 長 それでは、審査票の項目にしたがって、審査をお願いいたします。

会 長 記入を終えた方は挙手をお願いいたします。事務局が回収にまわります。

～ 事務局集計 ～

- 会 長 集計結果がまとまったようですので、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 それでは、ご報告いたします。
対象年齢については、幼児0人、小学生低学年0人、小学生高学年10人、中学生9人、高校生2人となっています。
認定基準については、ア1人、イ10人、ウ11人、エ2人、オ4人、カ6人、キ0人、ク10人となっております。
指定の可否については、可5人、否6人となっております。
以上で集計結果報告を終わります。
- 会 長 ありがとうございます。それでは、それぞれの委員に、審査する際のご意見などをお聞きしたいと思います。
- 委 員 この作品は認定基準の項目に全て当てはまり、優良図書と思いますが、県がお墨付きを与えるという形になりますので、何を決め手として推薦すると判断するかは、今後の課題としていかななくてはならないと思います。
- 委 員 主人公が6年生で、舞台が進学塾という設定は、沖縄の家庭環境から少し離れているのではと感じました。沖縄の子ども達や保護者へのアピール度が、県が推奨するほどあるのかと思います。
- 委 員 認定基準のほとんどの項目に合致するかを重視する必要があると思います。私は、半分ほどしか合致しなかったため、否としました。
- 委 員 良い本であることは間違いありませんが、他の方に強くお勧めするような感覚にはなりませんので、推奨するまではいかないかなと思ひ否としました。
- 委 員 皆様の意見でありますように、良い本であると思います。
この本は、小学生から高校生を対象とした本だと思いますが、異文化理解という観点から考えてみたとき、ヒジャブを着用する理由ということについて、描き方が一面的かと思いました。背景には、男尊女卑的な考え方や、人権抑圧といった側面もあると思いますので、読んだ子ども達が、誤った異文化理解や宗教的な戒律の意味を違った形で意識付けしてしまう恐れもあると思いますので、それを県が推奨することについては、懸念があります。
- 会 長 他にご意見がなければ、最終的な採決をとりたいと思います。
図書について、優良図書として推奨するとお考えの委員は挙手をお願いいたします。
次に、優良図書として推奨しないという方は、挙手をお願いいたします。
- 事務局 可が0人、否が11人になります。

会 長

それでは、諮問に対しまして優良図書に推奨しないということで答申いたします。

以上で審議を終了いたします。

以後の進行を司会へ引き継ぎます。

司 会

委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日、審議していただき、優良図書として推奨するとの答申をいただきました図書については、県の公報及び関係機関への通知したいと思います。

以上で、本日の審議を終了します。お疲れ様でした。

～ 議事終了 ～

以 上